

債権者各位

合併について

拝啓 時下益々御清栄の段慶賀申し上げます。

弊社は、弊社を存続会社とし、三重県三重郡朝日町大字縄生2121番地 東芝菰野電機株式会社を消滅会社とした合併をして、その権利義務一切を承継し、東芝菰野電機株式会社は解散することにいたしました。

効力発生日は平成31年4月1日であり、弊社は会社法第796条第2項、東芝菰野電機株式会社は同第784条第1項に基づき、いずれも株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。なお、この合併による弊社の新株式の発行は行わず、資本金の額の増加はいたしません。

上記に対し御異議がございましたら、平成31年3月31日までにその旨を書面によりお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は下記のとおりです。

敬 具

記

東芝産業機器システム株式会社

掲載紙 官報

掲載の日付 平成30年8月30日

掲載頁 30頁（号外第191号）

東芝菰野電機株式会社

掲載紙 伊勢新聞

掲載の日付 平成31年1月30日

掲載頁 7頁（第48785号）

平成31年2月25日

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地

東芝産業機器システム株式会社

代表取締役 揖斐 洋一